

新型コロナウイルス感染症対策と現状

令和 2 年 7 月

1 新型コロナウイルス感染症に係る経緯

- ① 新型コロナウイルス陽性者の発生 3 月 10 日
- ② 外来診察の休診、救急の中止、入院患者の新たな受入中止、人間ドックの中止
3 月 12 日（木）～3 月 25 日（水）
その間の必要な診療対応
外来：化学療法・放射線治療等で治療が必要な患者さんの治療継続
慢性疾患の患者さんの電話診療による処方箋の発行を開始
- ③ 感染対策の実施
 - ・ 院内消毒の徹底（消毒液による清拭消毒、オゾン発生装置による室消毒）
 - ・ 医療センター内に「新型コロナウイルス感染症対策拡大本部会議」を設置し、下部組織として 4 つの部門別対策チーム（外来・救急対策チーム、入院・退院対策チーム、感染者対策チーム、職員対策チーム）を設置。
組織的、かつ、多面的に対策を検討し、取り組みを院内に展開実施。
＜関連会議開催数＞
全体会議 11 回、拡大本部会議 17 回、部門別対策チーム会議 随時
 - ・ 国立感染症研究所から専門家を招き、その指導、助言を受けると共に、加東健康福祉事務所とも相談をしながら対策を講じる。

【主な取り組み】

- ・ 感染ルートの特定制と濃厚接触者の特定、自宅待機と健康観察
- ・ 外来診察休診、救急中止、新たな入院受入中止、人間ドック中止
- ・ 患者連絡用の携帯電話の各科配布
- ・ 関連医療機関、各消防への連絡、協力要請
- ・ 電話診療による処方せん発行の開始
- ・ 国立感染症研究所専門員の招聘により専門家から指導助言を受ける
- ・ 患者さん向け QA の HP 掲載
- ・ 臨時電話対応スタッフの配置
- ・ 感染用具・サージカルマスク等の全体管理への変更と使用制限
- ・ 玄関トリアーシカウンターから発熱者の診察までのフロー作成とスタッフ配置
- ・ 疑い患者の診察フロー決定と体制の整備
- ・ 疑い患者の給食食器のデスポ化
- ・ 入院患者面会の禁止決定と例外面会者の発熱確認と面会者カードの発行
- ・ 感染対策や PCR 検査等における加東健康福祉事務所等との連携
- ・ コロナ患者等のお見送り手順の作成
- ・ 誹謗中傷に係る相談窓口の設置と濃厚接触者でない旨証明書の発行、職員のためのこころの相談設置、公的相談窓口の案内
- ・ 4 月新規採用予定者の直近渡航歴等確認と、転出予定者の 2 週間自宅待機

2 段階的な診療の再開

第1段階 3月26日(木)から

救急受入：救急患者を通常どおり受入

外来診療：予約診療のみ再開（電話診療による処方せん発行は継続）

入院診療：予定入院、緊急入院の受入を再開

第2段階 4月6日(月)から

外来診療：紹介患者の診療を再開

入院診療：紹介患者の入院受入を再開

第3段階 4月13日(月)から全て通常どおり再開

外来診療：一般初診患者の受入を再開

3 全国的な感染症拡大及び緊急事態宣言により診療の制限

○ 外来患者、来院者に対して発熱症状等の問診の実施

- ・ 感染経路を遮断するために、日中（8:00～17:00）すべての外来患者、付き添い等の来院者に対して、病院玄関に発熱症状等を聞き取りするカウンターを設置し、症状がある方はトリアージカウンターへ誘導。
- ・ 夜間（17:00～20:00）時間外入口に発熱症状等を問診するカウンターを設置し、限定面会の方への問診による入場制限の徹底
- ・ 来院されたすべての方にマスク着用、手指消毒のお願い。
- ・ 管理部局、医局等への不要不急の業者等の立入禁止。

○ 外来での電話診療と処方せんの発行及び健診、人間ドックの中止

- ・ 慢性疾患等を有する定期受診患者さんに対して電話診療による処方せんの発行の継続（6月末で終了）
- ・ 健診、人間ドックの当面の間中止（6月8日(月)から再開）

○ 病床稼働80%制限

- ・ 新型コロナウイルス感染予防対策に係る業務応援及び職員の就業制限時の応援体制の構築並びに日々の健康観察における発熱時の自宅待機を確実に実施し、安定的な診療の継続につなげるため、当面の間病床稼働を制限。
（6月3日(水)から制限解除）

○ 一部診療等の制限（厚労省、日本医師会、各学会、保険者等要請）

- ・ 急を要さない内視鏡等検査の受入制限（現在、制限なし）
- ・ 急を要さない手術等の延期（現在、制限なし）
- ・ 妊婦さん、赤ちゃんの感染リスクを避けるため、立ち会い分娩、出産後の付き添い、マタニティ・ヨガ、エステ等の中止（日本産婦人科学会、日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会による合同ガイドライン）

○ 入院患者への面会禁止

- ・ 感染経路を遮断するために、当面の間、入院患者さんへの面会を禁止。（ただし、入退院の付き添い、病院からの連絡による場合、洗濯物等の受け渡しの場合の10分以内の面会を除く）

○ 院内消毒と定期的な清掃の徹底

○ 各カウンターにアクリル板やビニールシート設置

○ 感染機会の排除

- ・ 院内で行う患者さんを対象とした糖尿病教室や外来講座、がん患者サロン等の中止又は延期
- ・ 院外で行う出前講座の中止又は延期
- ・ 医学生等の病院見学、実習受入、講師の派遣の中止又は延期
- ・ 電子カルテ更新に係るワーキング作業の中断
- ・ 採用職員の直近の渡航歴・健康状態の確認による入職時期の延期、辞令交付式の中止、新規採用職員の研修の簡素化
- ・ 医療職等の研修会・学会等の参加禁止
- ・ 職員の私生活における行動制限

○ その他

- ・ 全職員の朝夕の健康チェック（家族発熱者を含む）
- ・ 全職員のマスク着用、手指消毒の徹底
- ・ 医療スタッフの消毒液携帯
- ・ トイレのエアータオルの停止

4 北播磨総合医療センターの現在の状況

○ 外来患者、来院者に対して発熱症状等の問診の実施（継続中）

○ 入院患者への面会禁止（継続中）

○ 一部診療等の制限解除（6月3日（水）から）

妊婦さん、赤ちゃんの感染リスクを避けるため、立ち会い分娩、出産後の付き添い、マタニティ・ヨガ、エステ等の中止を除く

○ 院内消毒と定期的な清掃の徹底（継続中）

○ 各カウンターにアクリル板やビニールシート設置（継続中）

○ 実習受入、講師の派遣の中止又は延期（7月以降、診療状況等をみながら再開検討）

○ 出前講座、病院見学等の再開

○ 職員の私生活における行動制限（感染地域への訪問等）

○ その他（継続中）

- ・ 全職員の朝夕の健康チェック（家族発熱者を含む）
- ・ 全職員のマスク着用、手指消毒の徹底
- ・ 医療スタッフの消毒液携帯
- ・ トイレのエアータオルの停止

【入院外来患者の状況】

- 一日平均入院患者：診療中止前約 400 人/日
⇒ 4月 306 人、5月 295 人/日、6月 344 人/日
- 一日平均外来患者：診療中止前約 1,050 人/日
⇒ 4月 914 人、5月 953 人/日、6月 914 人/日

【週平均の推移】（土日祝日を分母の日数に含んだ数値）

